

平成29年6月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(付託)

平成29年6月29日(木)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明・報告事項】 なし

吉田保健福祉部長

理事者において、説明及び報告すべき事項はございません。よろしく願いいたします。

杉本委員長

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

達田委員

それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。

徳島県が今行っている施策の中で、結婚支援と婚活支援ですね、そういうのがあると思うんですけども、目標を定めて、いろいろやっておられるということをお聞きいたしましたが、今現在、どのような取組をされているのか、まずお尋ねしたいと思います。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま達田委員のほうから、結婚支援についてどのような取組をしているのかということでございます。県におきましては、出会いから結婚まで一人一人の望みに応じられるよう、きめ細やかな結婚支援を実施するために、昨年7月に本県の結婚支援の拠点となります、とくしまマリッジサポートセンター、マリッサとくしま、というふうに略称で呼んでおりますけれども、開設したところでございます。

マリッサとくしまにおきましては、検索システムを利用いたしました1対1のマッチング、お見合いをシステム上ですというようなものになろうかと思いますが、そういうものとか、あるいは、様々な趣向を凝らした出会いイベントを開催する、あるいは独身者を、例えばイベントとかでサポートするような、阿波の縁むすびサポーターというような方を養成したりとか、そういった取組をこの1年間行っているところでございます。

達田委員

いろいろなことをやられているということなんですけれども、今、御説明いただきまし

た、マリッサとくしまを拠点とした結婚支援とか、地域の特色を生かした出会いの場の創出とか、様々な主体と連携した結婚支援とか、結婚に対して前向きに考える機運の醸成とか、この他4本柱で掲げられているんですけども、それぞれ、地域の特色を生かした出会いの場の創出ということに関しましては、今まで、どういうふうな取組をされているでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

それぞれの地域の特性を生かしたというのは、要は主催者が、それぞれの独自の地域性を生かしたような内容ということでございまして、例えば申し上げますと、西部のほうでラフティングを活用した婚活パーティーを行ったり、あるいは一部の所では蛍を活用して、ホテル祭りなんかと連携した、「ホテルDE出逢い」、というようなイベントを行ったり、そういう地域資源を活用した、そういった婚活イベントという形で実施されているところがございます。

達田委員

いろいろ工夫を凝らしてされているということなんですけれども、この中で、徳島県内の障がい者の方を対象に婚活をしようというような、そういう取組をされたことはあるでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

これまでですね、障がい者をターゲットにというような、そういった直接的な婚活イベントというのは、こちらのほうでは把握してございません。我々が把握している、先ほど御紹介させていただいたのは、県が市町村への助成というような形で行っております、そういうイベントの内容でございますので、民間それぞれが、様々な婚活イベントというのを開催しております、それを全てこちらのほうで把握しているわけではございません。

達田委員

ということは、障がい者の方が、参加されている婚活があるかどうかということも、今の県のほうでは把握をされていないということなんですよね。いろんな地域の方が頑張って婚活されて、そして出会いの場を設けているという取組をされているんですけども、特に障がいを持たれる方につきましては、なかなかその対象としてもらえないと。そして出会いの場がなかなか無いということで、昔のようにたくさんお世話をしてくださる方が地域地域にいるわけでもないの、やっぱりなんかの形でそういう取組をしていただかないと、参加をする機会がないわけなんですけれども、このマリッサとくしまが取り組んでおられる支援ですね、この中に、障がいのある方もない方もともにそういう活動に参加できるんですよ、というような取組を進めていくべきではないかと思うんですけども、その考え方はいかがでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、障がい者に焦点を絞ったような形での婚活イベントを、というようなお話で

ございます。ちょっと繰り返しになるんですけども、県として市町村等が行っております様々な事業については、支援をしているということで、先ほど蛍の話とか、あとラフティングとかという話をさせていただいたんですが、それ以外にマリッサが行う、そういった婚活イベントの支援ということで、マリッサのほうには応援企業という、婚活イベントを開催していただくような企業に御登録を頂いて、婚活イベントをされる場合においては、開催を支援する、要は、人集めなんかについても御協力を、マリッサのほうでさせていただいたりとか、あるいは運営についても、いろいろと助言させていただいたりとか、そういった形で応援企業・団体の登録制度というのがございまして、そういった中で、様々なそういう企業・団体等の活動については、支援させていただいているというところがございます。

達田委員

マリッサのこのパンフレットもを見せていただいたんですけども、例えばイベントをされる場合にね、イベント参加料、参加料にマリッサとくしま支援金として、500円を納めていただきますよ、というのがあるんですよ。イベントをされる方に支援をするわけじゃなくて、参加される方から反対に支援金をくださいと、1人当たり500円ですけどね。そうしますと、実は私の地元でもこういう婚活イベントに取り組んでおられるボランティア団体があるわけですが、できるだけ安い費用でやりたいということで、1,000円程度の会費で、参加できるようにということでしているんですけど、そうしますと、1,500円集めて、その後500円をマリッサに納めると、ここにもし加入したらですよ。そういうことになってしまうわけですけども、やっぱりできるだけ安い費用で、特に障がい者の方とかきていただくようなイベントをするのであれば、ほんとに500円とか1,000円とかの安い費用でしてあげたいなという希望があるわけなんですけれども、この500円というのは、どうしても納めないといけないものなんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

協力金というようなことでの御質問でございますけれども、マリッサにつきましても、まだ立ち上げから1年ということで、今後どういった形で発展していけるかということで、まだ過渡期でございますので、マリッサ自身の活動を自立してやっていくような、そんな活動のための資金と申しますか、そういった部分も必要になってきております。先ほど、そのイベントのシステムを利用するというで申し上げましたけれども、様々なシステム管理料的なものもございまして、そういったこともございまして、御協力をいただいているという状況でございますので、御理解を賜りたいと思います。

達田委員

県のほうから知事の説明とか、結婚、出産、子育ての切れ目ない支援ということで、攻めの婚活支援を行いますということで予算を付けております、と説明をされて、そうかなと思ってたんですけども、婚活支援に参加した人から支援金を頂かなかったら運営できないほどの状態なのかなと、不思議なわけなんですけれども、できましたら、そういう婚活をやってる方に対して、反対に支援をしてあげたいという状況に持っていただい

たらなと思いますので、是非この予算の使い方というか、予算の付け方といいますかね、もうちょっと頑張っていたきたいなという思いがいたします。

そして先ほど申しました、障がい者支援のための婚活につきましては、徳島県は、まだそういうことがなかなかやられてないということなんですけども、京都府とか埼玉県ホームページ見ますと、障がい者の方の結婚のお手伝いをいたしますということで、障がい者のための結婚相談所というのも設けているというようなことでホームページに載ってるんですよね。ですから、そういうふうな方向で取組を進めていくべきでないか。お元気な方だけじゃなくて、お体が不自由であっても、やっぱり結婚に夢を持てるというような、そういう状況に持っていきべきでないかなと思うんですけれども、これから検討課題に挙げていただけないでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

まず、前半の予算の話でございますけれども、これにつきましては、できるだけ利用される方が利用しやすいようにということで、我々としても予算が確保できるように努めてまいりたいと思います。それと、障がい者の活動の支援ということでございますけれども、今マリッサにおきましては、特に障がい者のみを対象としたものということとはございませんけれども、障がい者にも間口を広げて、あまたの方を対象として、そういう結婚支援について取り組んでいるところでございます。そういう中で、障がい者だけに絞ってどうこうということにつきましては、今後勉強してまいりたいとは考えておりますけども、当面今の形で進めさせていただいて、もちろんその中には障がい者の結婚にもつながるような施策ということで、展開してまいりたいと考えております。

達田委員

障害のある方もない方も、やっぱり同じように希望すれば参加できる、そういう婚活支援であっていただきたいなあとと思いますので、是非検討課題としていただきたいと思います。

それで、最後にお尋ねしたいんですけれども、男女の出会いの場等への参加者数というのが、平成31年度目標で7,000人とか書いてあるんですが、今現在、数をつかんでおりますでしょうか。それともう一つは、このマリッサへ登録をされている方の人数、何人でしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

出会いの場への参加者数ということで、こちらにつきましては、県の行動計画のほうにも目標数値を掲げて取り組んでいるところでございます。平成28年度での実績、目標値ということで、500人というのを実は掲げさせていただいておるんですけれども、これに對しまして、実績値ということで、平成28年度で605人ということになっております。更にちょっと付け加えて、申し上げさせていただきますと、その後、年度をまたいはずっと事業続いているわけでございます。その関係で、最新の情報で申し上げますと、6月18日現在では、1,106名の方にそういう出会いの場に参加いただいているという状況でございます。

それともう一つ御質問の、会員の件でございます。こちら6月18日現在の数字で申し上げさせていただきますと、会員にはいくつか種類がございます。まず、最初の事業の御説明で1対1のマッチング、お見合いということをお願いしたけれども、そういった形で、システム上でお見合いをしてお引き合わせをするという、そういう会員が439名ということになってございます。それ以外にも、先ほどマリッサで、応援企業がイベントをするというようにお話をさせていただきましたけれども、そういうイベントがある時にそれを広くお知らせするというような、メルマガ会員という方がいらっしゃいます。そちらのほうは、マッチングの会員よりも多くなっておりまして、855名ということになってございます。

達田委員

できるだけ、やはり、御本人の望まれるような、結婚したいと思っても出会いの場がない、また呼んでもくれないというような状況がないように、是非取り組んでいただきたいなと思います。

それと、今若い方で結婚を望んでいるんだけど、なかなか出会いの場がないという場合に、保護者の方が問い合わせにこられて、そういう何かいいお話ありませんかというようなことも他の県ではされてるらしいんです。ですから、特に障がい者の方であればなおさらだと思うんですけども、やっぱり、周りの方、ボランティアの方とか、保護者の方も協力して、登録なり参加なりができるような場ができるように望んでおりますので、是非取組をよろしくお願いします。

次に、この結婚、出産、育児ということに力入れるんですよ、ということで、次に妊産婦の喫煙率ということで、ちょっと問題になっておりますけれども、本会議でも受動喫煙防止ということで、上村県議のほうから質問もさせていただきましたが、特に妊産婦で喫煙をするということになりますと、これまた本人だけじゃなくて、胎児にも悪い影響があるということで、これはもうやめていただいて、元気な赤ちゃんを産んでいただきたい。御本人も元気でいていただきたいと思うわけですが、今妊婦の喫煙率というのは、どういう状況でしょうか。全国的に見てもどうなのかということと、どういう取組をされているのか、併せてお伺いしたいと思います。

藤井健康増進課長

ただいま、達田委員から妊婦の喫煙率等についての御質問を頂きました。まず妊婦の喫煙率は、本県で調査している状況なんですけれども、これは、妊婦の方が、妊娠の届出を市町村にされる時、いわゆる母子健康手帳を交付する時となるんですけども、窓口となる市町村の担当のほうで、妊婦さん御自身ですとか、その御家族の喫煙の有無を聞き取りまして、その場でも喫煙している方、あるいは御家族がいらっしゃいましたら、禁煙指導を徹底しているわけです。具体的な喫煙率ということですが、平成27年度の数字になるんですけども、妊婦の方の内の約3.1パーセントの方が喫煙しているという結果が出ております。

それで、こういった対策ということなんですけれども、先ほど達田委員さんからお話もありましたように、妊婦の喫煙につきましては、流産ですとか早産、周産期死亡などの

危険ですとか、後、生まれてくるお子さんが未熟児であったり、低出生体重児となったり、また、生まれた後に乳幼児突然死症候群ですとか、呼吸器の病気にかかる危険も高いというふうに言われております。このため、妊婦の方に禁煙を勧めたり、受動喫煙にならないように配慮することが、極めて重要であると認識しておりまして、こうした対策で、先ほども申し上げましたとおり、母子健康手帳交付時に、喫煙の有無を確認しまして、その場で十分、そういうたばこの危険性というものも周知させていただきますし、その後必要に応じて、市町村の保健師さんが家庭訪問の場合にも、そういったものを徹底するようにもいたしております。

また、普及啓発ということでは、妊婦の喫煙による健康被害というか、そういったことに対する啓発ということで、ポスターとか、リーフレットを作成いたしまして、市町村とか、産婦人科医のあたりにも配布をいたしまして、そういう形でも啓発を行っているところでございます。国におきましても、平成25年の数字になりますけど、妊婦の方の喫煙率が3.8パーセントという数字が出ておりまして、国も、それから都道府県におきましても、今後妊婦の喫煙率を0にしていくという計画でやっておりますので、市町村はじめとする関係機関と連携いたしまして、今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

達田委員

是非これね、力入れて取り組んでいただきたいと、0にしていきたいなと思うんですけども、若い女性の喫煙が増えているというようなことも伺いますけれども、それ分かりますか。若い結婚前の女性が喫煙をしているという状況をです。

藤井健康増進課長

今、若い女性の喫煙率というふうな御質問だったんですけども、まず、国の報告にもございますが、若い女性全般ということではないんですけども、妊娠に気付いた時には16パーセントの方が喫煙していたのが、妊娠が分かった後はやっぱりやめるという方もかなり多うございまして、妊娠に気付いて禁煙した方がそのうち11パーセントくらいということで、妊娠中も喫煙していた方が5パーセントという感じになります。本県もやっぱり同じような傾向がありまして、先ほどの数字よりももうちょっと、妊娠の分かる前には吸っていた方が、分かった時点でかなりの方が禁煙する、という状況でございます。

達田委員

全国的に見ましても、だんだんと女性の喫煙率というのが増えてきて、そして県によっても大きく違いますし、地域によってもかなり違うんですけども、大体全国でも13パーセント、12パーセントから13パーセントくらいの女性が喫煙をしているということで、そして、妊娠が分かったら、やめないかなんということをやめられるわけですが、たばこというのはやっぱり、私吸ったことがないので分かりませんが、癖になってしまうわけですね。一旦やめてもまた吸いたいなと思ってしまうということなんですけれども、一番最初、母子手帳をお渡しした時に、ちゃんと喫煙をやめてくださいよという指導をされるということなんですけど、その後何回か健診に行かれます。その時に、どうですか、もうたばこはやめていますかと続けて指導をされている状況は分かりますか。

藤井健康増進課長

ただいま、妊娠の届出時には聞き取りをして、その時に禁煙指導をするということで、その後のフォローですけれども、申し訳ないのですが、正確に数字としてお示しできるような、そこまでの追跡の調査はできておりませんで、その都度必要に応じてそういう指導をしていただくという形になります。

達田委員

是非、お願いなんですけれども、その一番最初にお聞きして吸ってますよという方には、やっぱり、吸わないようにという指導、定期的に健診に行かれるわけですので、その度に、やっぱりちゃんと今どんなんですかということをお聞きして、たばこはやめましょうねということで、指導をしていくということを是非取り組んでいただきたいなと思うんです。

それと、家族の方が吸っていたのでは、受動喫煙で、本人が吸ってるよりも悪い煙を自分が吸わないかんということになりますので、家族の喫煙もやめてもらいましょうねというようなことで、そういう指導も、妊婦健診の時には力入れていただきたいなと思っておりますので、是非その取組を、各市町村にお願いせないかんのですけれども、何回も健診に行かれると思います。ですから、その都度指導ができるように、是非取り組んでいただきたいと思うんですけれども、そういうことはできるでしょうか。

藤井健康増進課長

その都度、継続的な禁煙指導というお話だったと思うんですけれども、受動喫煙、あるいは妊婦さん本人の喫煙による、妊婦の方自身、あるいは生まれてくるお子さんへの影響というのは、非常に大きいものがあると思いますので、今後もそういった趣旨も踏まえまして、各市町村とも連携しながら、普及啓発に努めていきたいと考えております。

達田委員

是非よろしく願いいたします。徳島県の場合は、女性の喫煙率は、全国平均よりずっと低いんですよ。だからいい傾向にあるわけなんですけれども、そういう中で吸っている方もやっぱりいらっしゃいますのでね、そういう方に、たくさんあったら指導も大変なんですけれども、限られた人数だと思しますので、是非しっかりと取り組んで、これが平成31年度目標値が0、ということで掲げておりますので、是非近付けて目標を達成していただけるようお願いしておきたいと思っております。どうしてこれを取り上げているかと言いますと、やっぱり徳島県内、新生児とか乳児の死亡率が高いというようなことも言われておりますので、そういうことにも影響があったら困りますので、是非この点でも取組を進めていただきたいということで取り上げさせていただきました。

それと最後になりますけれども、徳島県内で、がん検診、特定健診もお伺いしたかったんですが、時間がないので、特にがん検診についてのみお尋ねしたいと思っております。がん検診の受診票っていうのが各家に送られてきていると思うんです。私もきておりますけれども、このがん検診の受診状況というのが、今どういうふうな徳島県内はなっているでしょうか。

藤井健康増進課長

ただいま達田委員から、本県のがん検診の受診状況についての御質問を頂きました。平成27年度に市町村が実施いたしました、がん検診の実績に基づく受診率につきましては、がんの部位ごとに申し上げますと、各市町村の数値を合計した県全体の受診率ということで御理解いただきたいんですけども、肺がんで11.0パーセント、胃がんで7.2パーセント、大腸がんで13.1パーセント、乳がん、子宮がんはそれぞれ、2年に1回ということになっておりますので、過去2年での実績となりますが、乳がんで18.2パーセント、子宮がんで22.7%となっております。この数字は職域で検診を受診された方を除いておりますので、市町村が実施主体となっただけのものではないので、主に、仕事をされていない方とか、自営業の方などが対象になっているものの数値でございます。

達田委員

職域の場合は除かれているということですけども、この数字は、ほぼ国保加入者の方も多いですね。そういう数字としてみていいんじゃないかと思うんですけども、受診率を高めていくという取組は、本当に大事だと思うんです。これは、高齢者だからとかではなくて、やっぱり若い方から検診を受けないかんなど。先日も、有名な俳優さんの奥さんが乳がんで亡くなられたということで、大きな報道をされてましたよね。ほんとに小さな子供を残して、どんなに無念な思いだったかと思うわけですけども、そういうことにならないように、やっぱり若くても、検診を受けてくださいよということ、勧められないかんなどと思うんですけども。そういう、特に職域であれば、職場で何日と決まってるわけですけども、自分で行かなければ検診できないというこの数字、そういう場合に、やっぱり工夫して検診に行きましようという機運も高まらないと、自分で自覚しないといけないと思うんですけども、その工夫っていうのは、これ市町村によってすごく差があるわけですけども、たくさんの方が行ってる所と、ほとんど行ってない所とありますけども、いい所に見習われないけないと思うんですが、どういう違いがあるでしょうか。

藤井健康増進課長

ただいま、市町村ごとのがんの検診受診率、差もありますし、こういった状況かということも含めて、受診率をどう向上させていくかという御質問だったかと思うんですけども、正直、市町村のこの数字がこういった原因でというところまではなかなか把握するのは難しいんですけども、県のほうでも、過去にe-モニターのアンケートということで、こういうがん検診に関する意識調査をしたんですけども、その時にがん検診を受診しない理由ということで、多いものとしては、例えば費用が掛かるですとか、まだそういった年齢ではないという認識だとか、あるいは、必要な時というか、ちょっと心配になった時には医療機関を受診するからということで、検診になかなか行かないという調査結果もあるところがございます。

それで、がん検診の受診率をどう向上させていくかということで、6月20日、本会議のほうで黒崎議員から御質問がありまして、それに答弁させていただいたんですけども、

がんにつきましては今も2人に1人が罹患^りするというので、本県でも平成27年の人口動態調査におきまして、全死因の約25パーセント、4分の1を占めるということで、死亡原因の第1位となっておりますということで、このがんによる死亡を減少させることというのは、本当に重要な課題だと思っております。

今後、国が第3期のがん対策推進基本計画を今年度策定する予定ですがけれども、それに呼応する形で、本県のがん対策推進計画につきましても、今年度、改定していこうと考えております。それで、その時にやはり、実効性のある計画としていくためにも、まずは、先ほどからお話のあるような、がん検診の受診率を向上させるということが、まず大前提になる話だろうと思ひまして、今後におきまして、これから9月にがん征圧月間があったり、10月に乳がん月間であるんですけども、そういった啓発月間に合わせて、市町村と連携した形で、県内同じ時期に一斉に普及啓発ができるような、そういった取組をしたいと思ひます。

また、やはりどういった方からお話があるとがん検診に行くという気になるかということでいろいろ考えておるんですけども、今、現在、高校生を対象にしまして、出前講座という形で、医師の先生とか、保健師の方とか、あるいは実際にかかったことのある方、これはNPO法人でやっておるんですけども、その方々から、直接そういうがんの知識ですとか、がんの検診というか、そういう予防の大切さということ、今高校を中心に、出前講座という形でお話に行っていておるんですけども、そういったものを今後は小中学校にも拡大いたしまして、そういった小さいお子さんにも十分知っていただくと、その御自身が今後のがん検診というか、がんに対する取組を進めていただくとともに、そういうお話を聞いて、お子さんから家に持って帰っていただいて、お父さんとかお母さんとか、そういう大切な方に重要性を訴えていただくということで、地道な活動になりますけど、そういったところで、県下全域に、がん検診の大切さという意識を浸透させていきたいと考えております。

達田委員

是非、取組を強めていただきたいと思います。

今日、頂いた資料で見ました。例えば肺がんに限って言いますと、一番検診を受けておられるところが神山町なんですね。神山町の取組にいろいろどういいうい所があるのかというようなことを、是非学ぶべきじゃないかなと思うんですが。低い所は2.9パーセント。どことは申しませんが、低い所がございまして、やっぱり、皆さんが同じように受けていくという、少なくとも全然3年も4年も受けなかったわという方がないよう進めていただきたいと思います。それで、毎年毎年受けよんでよという方も、私の近所にいるんです。私も飛び飛びでなかなか受けられないんですけども、そういう方、友達グループを作って、行こうなって言うて4、5人で乗り合わせて行きよんでよという、そういう方もいらっしゃるんです。ですから、そういう輪を、ずっと地域地域に広めていくということがすごく大事と思うんです。ですから、一人では行こうと思ひてもなかなか行けないですけども、誘い合って行くという、そういうのが習慣になれば、毎年、ほやなということで行けると思ひますので、是非そういうグループを作るという活動も大事だと思ひますので、高校生に言われたら、お母さんお父さんはあ、行かなあかんと思

いますよね。そういうの、とっても大事な取組だと思いますので、是非そういう取組をどんどん強めていただいて、受診率が上がって、早め早めに対応ができるようにということを希望して終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

来代委員

質問する気はなかったんやけど、おとといが友引で昨日葬式がいっぱいあったんです。新聞には載ってないけれども、お通夜ばかり行っていたら世間の生の声がいっぱい聞こえてくるんです。だから、質問する度胸も勇気もないんだけど、世間の声として聞いてほしいんですよ。というのは、やっぱり田舎のほうにおりますと、オーケストラに何億も使う、あるいはLEDに1億何千万も使う。金のある人はええなあと、もっと金のない地元地域の人の声は、どんなになってるんでしょうかという声が、部長、いっぱいあるんですよ。その一つに、お医者さんがおるし、皆施設の代表もおるから言いづらいたすけども、保険料を取られて、今介護が受けられなくて困り果ててる人は、県内に何人いらっしやるんですか。

山上長寿いきがい課長

老人ホームの待機者でございますけれども、平成28年4月1日時点の入所申込者数は、1,161名ということでございます。

来代委員

はい。部長、2,000人ていうのが、普通の数字なんですけどもね、それ、なんか減しての数字なんです。まあ、それはいいでしょう。その介護保険料だけ取られて面倒見てもらえない人が、1,100人、200人、いるでしょう。だからこの人たちが今必然的に追い込まれているのは、過疎地では老々介護、トリプル介護っていうんですよ。いったいこの老々介護、トリプル介護の家庭が何人ぐらいいると推定しているんですか。それともそういう調査はしてないんですか。

山上長寿いきがい課長

先日6月27日に公表されました、厚生労働省の平成28年国民生活基礎調査の結果におきまして、全国で同居の主な介護者等、要介護者等がいずれも65歳以上の老々介護の割合については54.7パーセント、また75歳同士での割合というのが30.2パーセントということで過去最高だということでございます。

来代委員

パーセントじゃないんですよ。徳島県内に何人おるかって聞いているんですよ。

山上長寿いきがい課長

ちょっと、何人おるかというところまでは、すみません。承知しておりません。申し訳ございません。

来代委員

あのねえ、今一番大事なのは保険料払って待って見てもらえない人、その人数もつかんでないというのでは、この人たちは生きていく人権というものがあるんですよ。一生懸命働いて保険料取られて、そして見てくれなくて、この人たちの人権はどうなるのかというのが一つあるんですよ。もう一つ生の声で、田尾部長もちょうどいらっしゃいますけれども、おたくの部でね、これできるできないは別として、例えば、病院は長いこと入院してても、病院代払わなくて知らん顔してる人もいっぱいおるって言うんですよ。私たちは保険料取られて施設に入れんて言うんですよ。だけど少ない年金から天引きされると、あんなもの自分勝手に払わせてくれなかったら、私らたまらんと言うんだけど、これはやっぱり変える方法はないんですかな。これ市町村課かな。これについてどう思いますか。

田尾県民環境部長

今御指名を頂きましたが、せっかくですが所管をしている所ではないので、感想めいた話で恐縮ですが、応分の負担に応じた行政サービスが受けられるというのが適当かというふうに考えます。

来代委員

これはね、皆さん聞いてほしいんですが、美馬教育長もね、新聞では先生の時間外労働どうのこうの勤務言よるけども、一般の声は、学校の統廃合を勝手にしやがって、学校いっぱいなしにして教師いっぱい余っとるじゃないかと。教師がいっぱい余っとんのにどうして時間外が厳しいんじゃないかという声があるんですよ。あえて聞きませんが。

県警本部の生活安全課の偉い人もいますけども、免許だけ取り上げたって、バスもない、汽車もない、免許だけ返したものの、後どんなにしてくれるんかっていう声もあるんですよ。あえて聞きませんが。

延病院局長、おたくだつてねえ。いいですか、入院する日に退院する日を決めて、病気が治るか治らんかも分からんのに、入院したその日にいつ退院するって言われて、こんな辛いことはないっていう声もあるんですよ。あえて答弁を求めませんが。

やっぱりオーケストラの問題、LEDの問題が世間ではじっと新聞も見られて、皆さんほんまに政治に関心を持つ人が増えてきて、そういう声がどんどん上がっている。そういうことを覚えとってほしいと同時に、吉田部長、今、年金はね、だいたい国民年金で月4万円か5万円ぐらいまでなんです。そこから地方税も引かれて市町村税も引かれて介護保険も引かれる。一つも残らん。一つも残らんのに、畑で作ったのは全部猿、いのしし、川鶉、ハクビシンに皆取られて、食っていく物もない。もう生きていく気力もない。そんな中で病院行こうにもバスもない、交通機関もない。私たちはどんなになるんですかという、こういう耕作放棄地がいっぱい増えてきて、生活ができないようにいっぱいなっている中で、保健福祉部としてはこういう人たちに対してどんな気持ちでおられますか。

吉田保健福祉部長

今、来代委員から過疎地域における高齢化の深刻な現状ですとか、正にそういう地域で暮らしていらっしゃる方々の切実な声ということを御紹介いただいたところでございます。

釈迦しやかに説法で大変恐縮ではございますが、現在我が国全体として、2025年問題というのは非常に大きな問題としてクローズアップされております。すなわち言葉が適切かどうかという議論はありますが、団塊の世代の方々、ほぼすっぽり後期高齢者、75歳以上になるということで、これを受け止めるための社会インフラがどうやって構築できるのかと、日本全体の大きな課題になっているところでございます。

ただ、それよりも実は深刻なのが本県でございまして、高齢者の人口のピークが2020年に来るということで、もう5年切っているという状況でございます。そういった中で高齢者の方々を社会的に受け止める医療、介護のシステム作りは非常に喫緊の課題になっております。

特にそのひずみが一番生じているのが、委員がおっしゃっていただいた過疎地域においてでございます。この点に関しましては、前々回ですか、議会においても議員から御質問いただきましたけれども、例えば、お薬の宅配システムみたいなものを作ってはどうかとか、遠隔医療についてもいろいろ御提言を頂いたところでございます。その提言を受けまして、私どもは三好地区の医療関係の方々、行政の方々も参加していただきながら、過疎地域における医療の在り方をどうやって今後考えていくのか、という検討会を立ち上げ、これまで何回か開いて議論しているところでございます。その中でやっぱり出てきているのは、委員が今御指摘になったとおおり、やっぱり交通手段、移動の手段の問題でございませぬ。各自治体においては、様々な知恵を凝らしながら、タクシーの助成ですとか、あるいは社会福祉法人が送迎をやったりとか、いろんな取組を進めているところでございますけれども、その一方で、国全体においては、今、自動運転の研究等が始められているところでございますし、様々な通信手段もできているところでございますが、ただ必ずしも実用化にはやっぱりすぐにはいかないということで、今限られた中で何ができるかというのを、今必死になって考えているところでございます。

根本的な解決策というのはないところでございますけれども、やはり私ども県といたしましても、そういった地元の声をしっかりと受け止めながら、少しでも安心して地域で暮らすことができるような環境作りに向けて、各課各担当、真剣に考えを巡らせながら対応を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

来代委員

そこまで言われたら、後、質問できんのやけど、それは是非とも薬の宅配も全部やってほしいんですけども、もう一個絶対やってほしいのが、世間の声ですけども、ちょうど本物のお医者さんがおられるから、これもせこいところあるんですけども、今東京では先生、お医者さんの病床を減らそうという動きがものすごくあって、皆さん心配なさってますよ。この付近でも50床減らすとか、あるいは施設に入れない人がそれだけおっても、その施設の収容人数も減らそう減らそうとしているのが国の動きらしいんですよ。だから、これは国の動きだから、ここで議論してもどうってことないけれども、吉田部長、財務省に帰ったら一日も早く、厚生労働省をきちんと指導して、ほんまこの徳島の困った現状をきちんとやってもらえませんか。同時に、やっぱりお医者さんは病床を増やさないかんし、施設の収容人数も増やさないかんと思うんですが。ここだけ聞いて終わりますが。

吉田保健福祉部長

今、来代委員から病床削減というお話で御質問を頂きました。恐らく地域医療構想のお話かと思えます。地域医療構想のコンセプトでございますが、まず最初、今後の病床の推計値が議論になったところでございますけれども、ただその推計値で特に着目していただきたいのが病床の機能のお話でございます。現在我が国においては高度急性期、急性期いわゆる救急車が行くような、高度急性期の病院が非常に多くございます。一方で高齢者の方々に対応できるような回復期の病床が非常に少ない、といういびつな構造になってございます。現在の病院の医療システムと申しますのが、平均寿命が60歳、70歳程度の時代に構築されたものが現在も維持されているということで、必ずしも現在の国全体の医療の提供体制というのが、高齢化に対応したものになっているのかという議論が、昔からございます。

その中で地域医療構想の眼目と申しますのが、そういった体制を病床機能をしっかり高齢化に対応したものに変換していこうということで、あまりにも高度急性期に偏った病床を、回復期、先ほど退院のお話が出ましたけれども、ある程度長期間回復できるまでいられるような機能を持った病床をより増やしていくような方向。そういった方向で病床の機能の話を進めていこうというのも地域医療構想の大きな柱の一つでございますので、そういった取組につきましても、行政が何か強制的に、ということも必ずしも簡単な話ではございませんけれども、各病院の経営者の方々、これから地域医療構想の調整会議というのが具体的に始まりまして、病院の経営に携わっている方々の御意見を頂きながら御議論を進めていくこととなりますけれども、そういった中で高齢化を踏まえた病床機能の再編の在り方、しっかりと議論をしていっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

来代委員

これで終わりますけれどもね、ありがとうございます。それでよろしくお願いします。

これは、ええか悪いか分からんけど、まだ中には救急車をタクシー代わりに使いよるような人がおるんだったら、ちょっとは一回使うごとに費用を取ったらええ、というような声も、いいか悪いか分かりませんよ、そんな声も出てきていますし、また病院局長さん、入院した日に退院やいうのを決めるのは間違えとる。あんなの絶対言わさんとしてくれという声もありますんで、答えは要りませんけれども、ええか悪いか分かりませんけれども、そんな声もあるんで、どうなるかは皆さんが、またすばらしい検討をよろしく願いして終わります。

原井委員

来代委員の流れに乗って質問したいと思えます。事前委員会の時に、保育所の待機児童数の速報値が発表されましたので、それについて幾つか御質問させていただきたいと思えます。

待機児童0の目標について、新未来創造徳島行動計画の中でもうたわれていましたので、その計画に沿っていろいろ質問させていただきたいと思うんですが、行動計画の88ページのところですね。待機児童数の解消に向けてというところで、主な指標として0というこ

とどうたっておりますが、個別に見ていきますと、平成27年度においては30人、待機児童数を目標にしておると、それにのっとった実数が比較してみると30人のところ実数は60人であると、平成28年度においては目標の実数は15人というところで、先般発表された速報値は94人であったということで、減らしていく目標に対してなかなか思いどおりにいけないという現状がうかがわれると思うんですが、この点は事前の時に岡委員、達田委員も質問されたと思うんですけども、改めてこの計画どおりにいけない要因というのを、幾つか教えていただけたらと思います。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま待機児童数について、行動計画の計画値とそごがあるのではないかという御質問でございますが、元々この行動計画の目標数値と申しますのは、市町村において子ども・子育て支援事業計画というのを策定いたしまして、それを取りまとめた県の支援計画というのがございまして、それをベースに施設整備を進めているというところなんですけれども、なかなか実態としては、これは事前委員会でもお話をさせていただいたんですけども、背景といいますか、大きな流れといたしまして核家族化の進行とか女性の社会進出が増えているとか、そういったことで保育のニーズ自体が、元々想定してたものよりも増加傾向にあるという事が大きな要因の一つとなっております。今も申し上げましたとおり、計画的に整備は進めているところではございますけれども、逆に整備をされることによりまして、じゃあ、そこに保育所ができたんで、私も預けて働こうかというような、更に需要を喚起してしまうという、そういった影響もございます。

更に申し上げますと、今年大分増えた要因の一つといたしましては、カウントの仕方というのを国のほうが変えた関係もございまして、そういったことで増えたというところもございまして。

ただ、目標値とかけ離れているという状況が続いていることは事実でございますので、今後、実は先ほど申し上げました市町村の事業計画につきましても、中間年の見直しの年ということで、今見直しをしているところでございますので、その必要量について十分にそうした社会的な動向なども踏まえて、見込んでいきまして、待機児童が減るような形で整備も進めていきたいというふうに考えております。

原井委員

はい、分かりました。

市町村が主体でございますので、県としてできることは限られているというふうに思うんですが、解消に向けて、計画の中では、それに向けての個別具体的な取組ということで、それに該当するのが僕が見る限り三点ほどあると思うんです。

一つが認定こども園の設置数と目標値、そしてもう一つが子育て支援員の認定数、そしてもう一つが保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率、この三つが待機児童解消ゼロに向けた個別具体的な県の取組だと思うんですが、この数値目標に対してそれぞれ直近の数字というのを教えていただけますか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいまこの行動計画に位置付けられた数値目標が、現在どのようになっているのかという御質問でございます。行動計画におきまして、委員のほうから御指摘のございましたこの三点。まずその認定こども園の設置数につきましては、計画上の平成28年度の目標値として、36か所ということになってございますが、平成28年度実績で39か所ということで計画値は上回っているところでございます。それと、子育て支援員の認定数が、平成28年度の目標数値として400人ということでございますけれども、実績として456名というのが認定されております。それと、保育現場で実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率というの、指標として掲げてございまして、こちらの平成28年度の目標数値が33パーセントに対しまして、実績値としましては、71パーセントと、それぞれ目標数値は超えている状況ではございます。

ただこの指標という形で出させてはいただいておりますけれども、これをするだけで解決することでもなくて、施設整備についても申し上げますと、こちらで指標として掲げさせていただいているのは、認定こども園という形で出しておりますけれども、実際には保育所とか、ここにこの39か所の実績で申し上げましたけれども、そこ以外の施設にも多くの方が入っていただいているというような状況もございますので、必ずしもこの指標がずばり待機児童の解消と結び付くということでもございませぬけれども、こういったことにも取り組みながら、できる限り待機児童が解消されるように取り組んでいるところでございます。

原井委員

はい、具体的に数値を答えていただきました。ありがとうございます。

何と言いますか、様々な要因があると思うんですけれども、大変難しい問題であるなど思っているんですが、今言われた三つは、いろいろ掲げた数字の個別具体的なところで、大変いい状態であるのですが、待機児童数が減っていくことにはつながっていないという、こういったジレンマがあると思いますんで、このあたりを客観的に見てみますと、ちょっと的が外れているのかなという意見も出てくるというふうにも思うので、計画のほうですね、年に1回いろいろブラッシュアップしていっていると思いますが、この個別具体的な項目についても、ちょっと変えていったほうがいいんじゃないかなというところを指摘しておきたいと思います。

またこれ以外にですね、県としてその解消に向けて取組があれば、ちょっと教えていただきたい。

中川次世代育成・青少年課長

この行動計画の数値目標につきましては、数値として追いかけていって、分かりやすい数値目標というのを掲げさせていただいておりますので、必ずしもこれをするだけで根本的な解決につながるということではないかと思っております。

待機児童について申し上げますと、その解決策というのは、大きく挙げると二点あるかと思ひまして、その一つがこの認定こども園をはじめといたしますそうした受け皿作りを拡大していくということです。ただこの受け皿作りにつきましても、計画的に整備は進めているところなんですけれども、更にちょっと細かい話で申し上げますと、その地域ご

とあるいはその年齢ごとのマッチングというか、それぞれの定員の設定上、足りている足りてないという、細かくミスマッチが生じているというようなところもございますので、整備というのは当然必要ではあるんですけども、そこをいかにうまくマッチングさせていくかというのがまず一つ、大きな点があるかと思えます。

それと施設の受け皿を幾ら整備しましても、そもそもその定員枠を入れるためには、それぞれ何人の保育士さんが必要、というような要件もございますので、そうした保育士の確保というのでも重要なことになってまいります。そうしたことで、施設整備につきましても我々も、国の助成制度なども活用して進めているところなんですけれども、保育士の養成、あるいは家庭にいる、実際には保育士の資格は持っているんですけども働いていないような方に対して、様々なキャンペーンや呼び掛けを行ったりしながら、できるだけ保育士も確保していく、そしてその箱も整備していくと、そういった形で待機児童の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

原井委員

計画の中で、数値を目標に掲げるのは、後から検証する時に非常に分かりやすいという利点があるというように思うんですが、一つ思うのが、計画の中身を見ておきますと、来年の4月の時点で待機児童を0にするとうたわれているというように思います。

事前委員会の時も、田尾部長が平成30年の4月の時点では待機児童0にできるように頑張っていく、という答弁がされたというように記憶しておりますけれども、目標に掲げた以上、例えば民間の会社とかでいいますと、例えば社長が今期の売り上げは幾らにするぞと、そういう目標を掲げて、社員が頑張ったけど目標に達しなかったと、残念だったなど。じゃあ来年、この売り上げ目標にすると、また達しなかったと。これ結局、社長がどんどんめられていくんです。それプラス社員の中でも目標は立てるけど、達成しなかったら仕方ないな、という空気感も生まれてくると思うんです。だからこそ数値で示す以上、絶対に達成しなければならないという、そういった気概も必要なんじゃないかなと、私は個人的に思うところがございまして。

加えてですね、計画っていうものは目標に対していろいろその過程を経ていく中で大事なものである、というふうに思うんですが、その過程の中でも、いろいろやっぱり計画は修正、どんどんブラッシュアップしていったいいと思うんです。こうやって階段を昇っていく中で、こっちの階段昇るほうが早いなっていうのは、進んでいく中でいろいろあると思うんです。そういった時にいろいろ計画は無理に立て過ぎると、なかなか身動きが取れないと。方向転換しづらいと、まあそういう不具合も生じてくるんですが、その点は、本当に柔軟に、この計画の中にうたわれている各個別具体的な数字も含めて、検証が必要でないかなというふうに思ってます。

いずれにしても、またしかるべき時に、いろいろ速報値のほうも発表されていくと思いますので、そちらのほうも注視していきながら、私のほうも見ていきたいなあというふうに思っておる次第でございます。

川端委員

それでは、先ほど達田委員のほうからも、マリッサの取組について質問がございました。

そしてまた来代委員のほうから、今の高齢者の医療や福祉への対応が十分できてないと、保険料ばかり取ってなんだと、誠にそのとおりだと思います。しかし、何と言いましても一番大事なのは高齢化にどう対応するかという中でも、担い手をどういうふうにかこれから育成していくかと、確保するかと、これではないかと思うんです。ということは、新たに生まれてくる県民の数を増やしていくことが、まず最も大事ではないかというふうに思います。

そこでマリッサの取組というのは、私も去年の11月の議会において、本会議場でこれについての取組を質問をいたしましたけれども、改めてここでこのマリッサ徳島の現状についてもう一度確認をさせていただきたいと思います。

まず、このマリッサ徳島ですね、登録を始めまして、今日までどのような、お見合いの数が幾らで、会員やイベントの参加者が幾らで、成婚率、まあ結婚にこぎつけた数が幾らでといった数字について分かりやすく説明させていただきたいと思います。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま川端委員のほうからマリッサのこれまでの成果と申しますか、どういう状況なのかということで御質問を頂きました。一部、先ほども達田委員の御質問にお答えしたところではあるんですけれども、ちょっと繰り返しになるところもありますが、御容赦いただきたいと思います。

まずその会員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、6月18日現在でお見合い会員が439名で、イベントを通知するメルマガ会員が855名ということで御紹介させていただきました。この1年間、1年間といいましても7月開所なので若干1年を切る状況でございますけれども、活動実績について振り返らせていただきますと、その1年間で実施した活動イベントというのが62回ということで婚活のイベントを開催させていただいております。先ほどの達田委員の質問にもございました、その中で出会いの場の参加者数、この出会いの場の参加者数というのは具体的に申し上げますと、その1対1のマッチングに参加した方、あるいはマリッサのイベントのほうで婚活イベント等に参加した人、さらには、市町村でも同じようにイベントが開催されておりますので、そこに参加した人の合計ということになるんですけれども、別々にちょっと御紹介させていただきますと、先ほど合わせて1,106名ということで、出会いの場の参加者数ということを申し上げます。具体的に申し上げますと、お見合いに参加された方が276名、それからマリッサのイベントに参加した人が611名、市町村のイベントに参加した人が219名という、こういう参加の実績あるいはイベント数の実績がございます。

その結果として、カップルの成立数というのも取りまとめてございまして、こちらにつきましては、お見合いによるカップルの成立数が47組、マリッサのイベントでのカップル成立が82組、それと市町村でのイベントで成立したのが24組の合計153組ということになってございます。

さらに、その中から成婚に結び付いた方、こちらのほうが2組ということで、どちらもお見合いのマッチングのほうで成婚に結び付いた方なんですけれども、実は7月にマリッサがオープンしましたということで申し上げますけれども、このマッチングシステムを導入して、そういう1対1のお見合いを始めたのが11月ということですので、それ以降の

間での2組ということで一定の成果は出ているのではないかなと思っております。さらに、今後もそういった形で成婚を増やしていくように取組を進めてまいりたいと考えております。

川端委員

参加者の数は相当な数に上がっておりますね。しかし成婚に結び付いたのは2組ということですね。それだけ大変難しい事業ですね。今後これを重ねていくうちに周知もされ、またこれを利用しようかという方、そしてまた成婚に結び付く方が増えていくんだと思います。是非この地道な取組を、これからも続けていっていただきたいと思います。

そうした時に県だけでやるのかということで、それでは果たして十分なことができるかどうか、そこで企業を巻き込んでやっていくということ、これから非常に重要だと思うんですね。この企業を巻き込む、巻き込むというのは言葉適当かどうか分かりませんが、企業の力を借りて、この婚活を進めていく時に、どのくらいの企業がこの徳島県の婚活事業に参加を頂いておるのか。そのあたり、企業について報告してもらえますか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員から企業の参加数ということで御質問いただいております。先ほど達田委員の御質問に対しまして、応援企業団体というようなことで御紹介をさせていただいておりますけれども、協力いただいている企業団体というのが、実は2種類ございまして、まず一つは応援企業団体というのは、独自に結婚支援のイベント等を企画して実施していただく、要は応援企業団体がうちのマリッサのシステムを使って婚活イベントを独自に開催していただくという、そういうので協力いただいている応援企業、こちらのほうが38団体ございます。

それから協賛企業ということで、協賛企業につきましては、会社の中で従業員に対していろんなマリッサの取組等につきまして、御案内とか、あるいは広報をしていただくという、そういう形での協賛企業団体というのがございまして、こちらのほうが174団体。合計で212団体に様々な形で御協力を頂きながらマリッサの取組を展開しているところでございます。

川端委員

市町村のほうも。

中川次世代育成・青少年課長

市町村につきましては登録ということではございませんで、先ほどの市町村の事業について支援を行ったりということで取り組んでおりますので、必ずしも全ての市町村が事業を実施していただいているわけではございませんけれども、いくつかの市町村においては、そういった形で婚活イベントを開催していただいて、それを県としても支援をさせていただいているという状況でございます。

川端委員

企業，それから市町村と，いかに徳島県が連携して効果を上げていくかと，成果を上げていくかということが非常に鍵ではないかというふうに思います。この市町村と一緒にやってマリッサとくしまのような事業を打つということなんですか。市町村は独自にマリッサとは違う切り口で，婚活の事業を展開するんですか。これはどうなんですか。マリッサの中で市町村がやるんですか。

中川次世代育成・青少年課長

その市町村の事業が今どのように展開されているのか，ということでございますけれども，現状といたしましては市町村が行う事業に対しまして，県のほうから支援を行うという形になってございまして，連携しながらはやっているんですけれども，必ずしも市町村の全ての事業をうちが把握してということにはなっていない部分もあるかと思います。

川端委員

徳島県の事業はマリッサという拠点を中心に広げていっているわけですね。ですからそのマリッサの行う事業の中に，市町村を巻き込んでくるのか，それとも，もう市町村は独自に市町村ごとの考えでやっていく，協調ぐらいはするでしょうけれども。そのあたりはどうなのですか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいまの御質問で，現状では市町村との連携というのも十分に取れていない部分もあるかと思っております。そこで今年度事業といたしまして，中心になるのはマリッサとくしまということにはなるんですけれども，それと市町村とかがやっぱり一体的に，同じ方向を向いて取り組んでいく必要があるかと思っております。

そういったことも含めまして，それにさらには，先ほど川端委員のほうから，企業の協力も十分必要だろうというお話もありましたが，そういった形で企業等も交えて，応援企業等が中心になってこようとは思いますが，県と市町村とそういう民間企業等が連携して取り組めるような組織を立ち上げてまいりたいと考えております。

川端委員

はい，分かりました。具体的な市町村とどういう役割分担するか，どんな事業を立ち上げるかっていうのは，まだそこまでではないようですね。これからそういうことにしっかり取り組むということで。是非，企業，そして特に市町村との連携，これで県下一円で，こういった出会いの場の創出，また成婚につながるように頑張りたいと要望して終わりたいと思います。

高井副委員長

私も，今度の補正予算にも入っている児童福祉施設整備事業費についてお聞きしたいと思いますが，その前に先ほど来，委員からお話のあった過疎地域の医療についてですけれども，正に地域医療構想，佳境に入ってきているのではないかと思います。さっき部長から答弁があったように2020年に高齢者人口がピークを徳島は先んじて迎えるということで

すが、そういう意味では全国の地域の先進例となるべく、馬力かけてどんどん調整役を進めていってほしいと思います。というのも、市町村は御承知のように、医療政策というのは直接所管がありませんので、やはり介護と医療といろいろな生活支援のことと、一体化して進めていくということに対しては、大きな初めてのいろいろな団体が寄って話し合う場である、この地域医療構想の調整会議というのは、非常に大事であると思いますし、なんといっても県が主体的に、この調整役をやっていただかなければならないというふうに思います。飽くまでも病床の機能分化とか、やっぱり病床数の話は、現場現場で自主的に話していってもらって結果を出し、それを後押しするという形でなくてはならないと思いますが、特に県の場合でもやっぱり医療と福祉の分野、介護の分野の融合的な政策を、方向をしっかりと出していきたいと思っております。

是非、徳島県内は、西部は象徴的な過疎地で、8万5,000人くらいが対象でしょうか、西部圏域。それに比べて東部は40万を超える大きな中核の医療構造、そして南部は南部で海岸線と山を抱えるということで、非常に特色がばらばらである構想圏になっておりますので、一つの全国的にも大きなモデルにならざるを得ないと思いますので、是非しっかりと前に進めていってほしいと思っております。地域医療構想については、ちょっと通告はしてなかったのですが、今の状況を簡単に、どんな会議の状況となっているか、分かりますか。

佐藤医療政策課長

ただいま高井副委員長より地域医療構想の現状についてということで、御質問を頂いたところでございます。地域医療構想につきましては、先ほど部長からもお話を申し上げましたけれども、2025年に全ての団塊の世代が75歳以上となられるというところを見据えて、医療・介護ニーズに医療機関や介護施設での対応に限界が危惧されるということから、病床機能の分化と連携を進めるということで、徳島県におきましては昨年度、構想策定に向けて検討を行ったところでございます。

その結果、昨年10月に、各二次医療圏、東部・南部・西部の医療圏ごとに、2025年の病床数の在り方と、あるべき姿という、これは国の規則に基づいて一定の推計方法が定められておきまして、それに基づいて病床数というのを定めたところでございます。

これを定めるに当たっては、各医療圏ごとに設けました、地域医療構想調整会議で、議論を進めてまいりました。その調整会議につきましては、それぞれ医療機関、医師会ですとか歯科医師会、または薬剤師会や看護協会、それぞれの医療関係者、多くの方に参加をしていただきまして、いろんな御意見を頂いて構想を取りまとめたところでございます。今後2025年の病床数に向けまして、調整会議におきまして今年度から、また引き続き議論を行っていくということで考えておりますけれども、議論を進めるに当たりましては、昨年度の調整会議でもいろいろと御意見を頂いた中で、必ずしも機械的にその目標値に向けて取組を進めてはいけないというような御意見も頂きましたので、地域医療構想の中にもそうした形で、機械的に進めるのではなくて地域の皆様の意見をお伺いしながら、丁寧に進めていくということで考えているところでございます。

高井副委員長

是非しっかりと現場の意見を踏まえてお願いしたいと思います。正に過疎地でこれから住んでいけるかどうかは、この地域包括ケアというのがちゃんと与えられるかどうか、提供できる体制が作れるかどうか、正に一つの大きなキーになっていくと思いますので、是非しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、児童福祉施設整備事業費の件であります。県内で初めての事業、自立援助ホームということでございました。今、全国的には2015年の統計で123か所ができていうことで、都道府県と政令市が設置することになっておりますが、まだ空白県というのが12か所あるそうでございます。2017年3月現在での空白県が12か所、空白地域が12か所ということだったので、恐らくここに徳島も入っていたんだろと思いますが、この今回の予算で一つ初めて県内でできるということになりました。児童のこうした住まいを提供するための、様々な児童を支援するための施設というのは、いろんな種類なり年齢別なり対応別があるわけですが、義務教育終了後の15歳から20歳までの家庭がない、というか、家庭にいられない児童の自立を目指すものとしては、特に働かざるを得ない児童の暮らしの場を与える施設としては、そこだけ空いていた部分も多うございましたので、しっかりとこういう施設が徳島県内にもできて、児童が住む場所、自立を目指して頑張る施設ができるということは、よかったなと思っております。

実に厚生労働省からの平成10年の自立援助ホームの実施についてという通知が出てから、遅れること徳島県内ではだいぶ経ってしまいましたけれども、19年約20年近くでしょうか。でもちょうど間を埋める児童の居場所を提供する施設というのができたことに対しては、しっかりと応援をしていきたいと思っておりますし、何といたっても都道府県が施設に入る、入所や退所の措置であったり、調整役というか、ちゃんと機能しているかどうかを調査に入るのも、都道府県がやることになっておりますので、役割としては非常に大事であろうかと思っております。

まず、今回付いた予算、1,800万円の予算でございますが、国のほうからの補助金に対する4分の3の補助の分で1,800万円というふうに聞いております。この補助が出た後の施設が建設のための補助であるということですが、スケジュール感のようなもの、また入所の予定の定員というか規模、支援体制についてということをお教えいただければと思います。

脇田こども未来応援室長

自立援助ホームについての御質問でございます。先ほど高井副委員長のほうからお話がありましたけれども、今後のスケジュールのことについて答えさせていただきます。この度の6月13日付けで国の補助金の内示がございまして、それで閉会后、予算成立後、直ちに開設者のほうでは施設整備を早く進めて、出来次第、施設を開設するように希望しております。県としてもいち早く児童に対する支援体制を整えるために、協力したいと考えております。

補助金につきましては、閉会后、直ちに補助金の交付の手続きを行いまして、施設のほうでは補助金の交付決定後、工事に掛かる予定としておりまして、早ければ12月中、年内の完成をめどに進めているというようなことでございます。早ければ年明けぐらい、準備出来次第に開設をしたいということでございます。

施設の規模なんですけれども、開設者のほうは6人定員の施設の設置を希望されております。県内のほうでは、現在児童養護施設に入られている子供さん等もおいでますけれども、児童養護施設の施設長の協議会のほうからも、自立援助ホームの必要性については強い要望等も受けているところがございます。そういう自立援助ホームで生活することが適当であるような子供さんというのは何人かおいでるのではないかと、というようなこととお聞きもしているところがございます。施設が完成した暁には児童養護施設等にこちらのほうからお知らせしまして、自立援助ホームへの入所というのをご検討いただくように御連絡するようにしたいと考えております。

先ほど委員がおっしゃいましたけれども、補助率につきましては、国のほうの補助金が整備費の2分の1、県のほうが4分の1補助で、県の予算としては4分の3補助ということでさせていただいております。

高井副委員長

今、概要をお聞きいたしました。恐らく藍住のNPOのほうに主体的に頼むということで聞いておりますが、この後々の運営においてもしっかりと支援をよろしく願いたいと思います。

正に経済ベースに乗るお話ではありませんし、児童一人一人大変難しい状況の子供が入ることになるかと思っております。児童の福祉施設としてはそれこそ乳児院であったり、児童養護施設であったり、児童自立支援施設であったり、障がい者の入所施設であったり、いろいろと種類がある中で、この児童の自立生活援助を目的とした自立援助ホームというのに入る子供たちは、やっぱりこの自立支援施設を退所した子供であったり、福祉事務所から送られてきたり、家庭裁判所からも補導委託で送られてきたりする子も入るような状況がございます。元々虐待を受けて行けない、しかし義務教育は過ぎている、働かなくてはならないけれど、資格としては中学校卒業までという子も平均的に多い中で、次への自立を促すのは非常に難しいと思っておりますし、その施設で働く職員の皆さんの力量や、また丁寧な社会へ出るための様々な支援というのは、きめ細やかに必要になってくると思っております。ということは裏を返せば、そこで働く職員の皆さんも非常に大きな負担を背負うこととなりますし、専門的な知識であったり対応も必要になってまいります。そうしたことを総合的に合わせてバックアップしていくためにも県の支援は大事だと思っておりますし、とりわけ初めての施設ですので、バックアップのほうもしっかりお願いをしたいと思っております。

それに加えて、この児童自立支援施設というのを退所した後の子供が入るに当たって、次の進学であったり就職であったりするためにも、やっぱり手持ちのお金というのはやっぱり必要になってくると思っております。そういう子供たちのために、いろいろな貸付けの支援金とかいろいろな事業があるとは思いますが、こうしたことは現在どうなっているか、教えていただければと思います。

脇田こども未来応援室長

施設等を退所した子供さんの自立支援のための貸付金についての御質問でございます。児童養護施設等を退所した子供さんのうち、保護者からの援助が得られないで、安定した

生活基盤の確保が難しいという子供さんは大変多くございます。そのために施設を退所した後に、就職又は進学する子供さんに対しまして、住居費とか生活費、資格取得費の貸付けを実施して、安定した生活基盤を築く退所児童自立支援資金貸付金というのを平成28年度から実施しております。

こちらのほうの貸付金につきましては、家賃貸付けと生活費の貸付けの場合は、5年間の就業継続、資格取得貸付けの場合は2年間就業継続という一定の条件を満たした場合には返還免除になるというようなことがございます。それで退所した子供さんが就職するという一定の条件を満たすような場合には、こちらのほうの貸付金を利用していただいて、合わせてアフターフォローについても推進しているような状況でございます。

ちなみに平成28年度にこの貸付金を受けられたのは、進学の方が2名、それから平成29年度に貸付金を受けられるのが、進学が2名と就職が2名。それから平成28年度中なんですけど車の運転免許を取るなどの資格取得のための貸付金で、1人上限25万というのがあるんですけども、こちらのほうもお二人の方が貸付金を受けられているような状況でございます。

それでちょっとフォローさせていただきますと、生活費の貸付けとしては月5万円、それから家賃の貸付けとして上限2万9,000円の額が貸し付けられることになっております。資格取得の場合には上限25万円ということになっております。

高井副委員長

なかなか就職してもすぐには大きな収入も得られないと思いますし、本当ならばこういう制度でありますけれども、貸付けではなくできるだけ免除できるように対応ができるような形に進んでいけばいいなというふうに思っておりますが、しっかりとバックアップのほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に一つ、ちょうど6月23日の毎日新聞に載ったんですが、やっとな厚生労働省から子供の権利侵害に対して、こうした監視のための第三者機関を全国に設置する方針というのを出すということで、まとめられたようであります。かねてよりやっぱり施設内での職員からの虐待であったり、施設内に入っている子供同士、年齢も様々ですし、かなり年齢が高い子供もおりますので、その中でいじめや暴力であったり性的な虐待であったり、いろんなことが問題になっておりました。

元々家庭で虐待を受けて厳しい状況に追いやられている子供が、相談所や養護施設の中で更にいじめや虐待を受けて精神的傷を負うというケースが過去にはいろいろとありましたし、おそらく現在でもなくなっているというふうに思ひます。子供自身がそうしたことを訴える場所が今までありませんでしたので、やっぱり職員からの虐待を受けたりしたケースというのは本当にどこにも言う所がないと、我慢に我慢を重ねて、自立して外へ出るまで苦しい思いを抱えたままというお子さんたちもおられたわけですが、やっとなこうしたことに対して次の第三者機関を設置し、そこへ子供からの申立てをしっかりと受け止めていくというふうなことをやっていくという方向が打ち出されました。これも第三者機関という形では、県や政令市にある児童福祉審議会というところの下部機関というか、それにぶら下がる形で立ち上げていこうという方向性になるようではありますが、またしっかりとこうした自立援助ホームができていきますので、県のほうもこうしたことも合わせて

早めに取り組んでいただきたいと。国の状況や厚労省の状況を、情報をキャッチしながらも是非ここは先んじて頑張っていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

脇田こども未来応援室長

先ほど委員もおっしゃられましたけれども、新聞報道によりますと、児童養護施設や里親など社会的養護が必要な家庭の子供さんが、自身の処遇など行政対応に不満を持った場合に、相談を受けて調査する第三者機関を設置する方針を厚生労働省において固めて、年度内にも先行研究を進めて、ガイドラインを整備するというようなこととございます。

虐待とか親の病気などの理由から、施設や里親家庭で暮らす子供さんは全国で約4万5,000人、本県でも平成28年度末におきまして296人の子供さんが児童養護施設や里親家庭などで生活しているという状況とございます。一般的に児童相談所は子供のSOSを受け止める窓口になっておりまして、その児童相談所への対応そのものとか、児童養護施設への入所措置、里親委託について子供さん自身が異議を唱えたいというような状況になったときに、今のところは言っていく所がない、というようなことが実情とございました。この第三者機関では各都道府県の児童福祉審議会の下部組織とする方向で、家庭では適切に養育を受けられない子の相談を想定して、必要に応じて児童相談所などに調査に入り、行政に改善を求めるといったことが期待されております。こちらのほうにつきましては、国のほうの新たな社会的養育の在り方に関する検討会でありまして、審議会の場でいろいろと議論をされているようとございます。今の段階では具体的なことについてはちょっと情報がまだない状態なんですけれども、県といたしましても今度国の動向とか情報収集に努めまして、遅れることのないようにしっかりと取り組んでまいりたいと思ひます。

高井副委員長

よろしくお願ひします。元々この施設というかホームも戦災孤児、戦災で親御さんを失ったり、そうしたところからスタートしたということで60年ぐらいが経っておる施設でありますけれども、今はもう虐待の子供たちが中心ですし、養護施設やいろんなホームからしっかり出て社会で羽ばたいておられる方々もいます。少なくとも徳島県内で厳しい状況にある子供たちに対しては、徳島県の大人がしっかり目を向けて、ああ生きてきてよかったと、立ち直れたというふうに思えるように、一人でも不幸な子を出さないという強い思いで、是非バックアップのほうに取り組んでいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

杉本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、8月30日水曜日から8月31日木曜日までの二日間の日程で実施することとし、内容としま

しては、次世代人材育成対策及び少子高齢化対策に関する先進的な取組等を調査するため、京都・滋賀方面の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それではさよう決定いたします。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(12時12分)